

報道関係者各位

2025年1月17日  
株式会社ゆうちょ銀行

## 特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした 警察庁との「情報連携協定書」締結について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）は、2025年1月17日（金）、急増する特殊詐欺等の被害拡大防止や口座不正利用防止を目的に、警察庁と「情報連携協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

### 1. 連携の経緯

昨今、急増している特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害金の送金先として、銀行口座が不正利用される事象が発生しています。

警察庁及び金融庁から金融機関あての要請「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」（2024年8月23日）においても、警察への情報提供・連携の強化が求められていることから、本協定書を締結し、特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を図ることとしました。

### 2. 警察庁及び全国警察への詐欺被害が疑われる口座等の情報提供を開始

本連携により、ゆうちょ銀行で実施しているモニタリングを通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報を、警察庁及び関係する都道府県警察に迅速に提供します。

都道府県警察は提供された情報をもとに被害の可能性のある方に接触を試みることで、被害拡大防止を図ります。

また、詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報についても提供し、都道府県警察による迅速な犯罪捜査につなげます。

全国警察を対象とした連携は国内で初めての試みであり、この取り組みを推進することで、更なる犯罪防止に取り組んでまいります。

### 3. 連携スキーム



**【お客さまのお問い合わせ先】**

ゆうちょコールセンター

0120-108-420

〈受付時間〉 [お問い合わせページ](#)でご確認ください。

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）